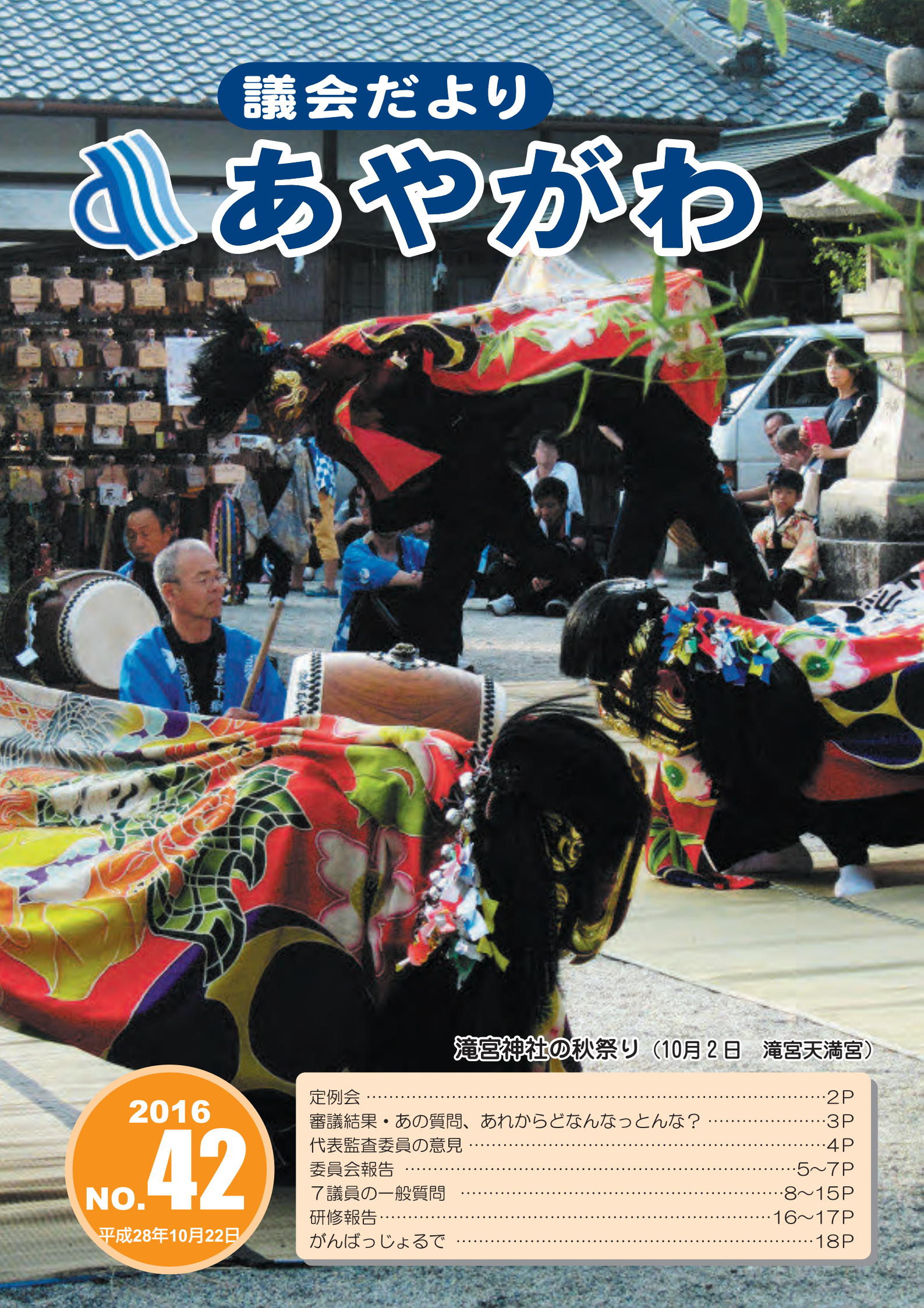


議会だより

あやがわ



滝宮神社の秋祭り（10月2日 滝宮天満宮）

2016

NO. 42

平成28年10月22日

| | |
|-------------------------|--------|
| 定例会 | 2P |
| 審議結果・あの質問、あれからどなんなっとんな？ | 3P |
| 代表監査委員の意見 | 4P |
| 委員会報告 | 5~7P |
| 7議員の一般質問 | 8~15P |
| 研修報告 | 16~17P |
| がんばっじよるで | 18P |

滝宮保育所整備用地費用に 2億5200万円

9月定例会を9月9日から15日までを会期として開催した。

第1日目には、町長による議案5件、報告3件の提案理由の説明後、長尾芳則代表監査委員より平成27年度決算監査報告があった。また、一般質問には7議員が登壇し、執行部の考えを質した。

提案された議案は、関係常任委員会及び特別委員会に付託し、散会した。

15日に本会議を再開し、各常任委員会での審議内容についての報告を行い、原案どおり可決し閉会した。

「平成27年度一般、特別、公営企業会計の決算認定」は、12月までの継続審査とし、決算審査特別委員会に付託した。今定例会の傍聴者は延べ10名であった。

工事請負変更契約の締結

●陶小学校調理場ドライ化改修工事

契約金額（消費税込）

（変更後） 8390万円
（変更前） 7538万円

契約者

(株) 橋一吉 工務店

代表取締役 橋 伸太郎

工期

平成28年6月17日

～平成28年10月31日

平成28年度補正予算

◎一般会計

2億8700万円を増額し、総額93億700万円とした。

●歳出（主な増額）

定住促進補助金 2千万円
保育所施設整備費 2億5236万円

◎水道事業会計

人事異動に伴う人件費406万円を増額し、水道事業費用を6億1028万円とした。

農業振興施設整備補助金 184万円

林道維持管理事業費 341万円

道の駅滝宮施設管理事業費 120万円

放課後児童クラブ施設整備費 500万円

職員の人事異動による人件費 762万円



新築移転が検討されている現在の滝宮保育所

臨時会 8/4

物品売買契約の締結

●綾川町消防団綾南第1分団消防ポンプ車購入事業

契約金額（消費税込）

1992万6千円

契約者

(株)福島商会

代表取締役 福島 昭子

履行期間

平成28年8月4日

～平成29年3月9日

決算審査特別委員会設置

12月議会で報告できるように、平成27年度一般会計・特別会計・公営企業会計の決算内容を審査する。

【決算審査特別委員】

委員長 福家利智子

副委員長 岡田 芳正

他 議長及び議会選出

監査委員を除く12名

審議結果

臨時会（8月4日）

■全会一致の議案

| 議案の内容 | 議決結果 |
|-----------|------|
| 物品売買契約の締結 | 原案可決 |

9月定例会

■全会一致の議案

| 議案の内容 | 議決結果 |
|---|------|
| 綾川町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部改正 | 原案可決 |
| 平成28年度綾川町一般会計補正予算 | 〃 |
| 平成28年度綾川町水道事業会計補正予算 | 〃 |

追跡 あの質問、あれからどなんなっとんな？

問 他の自治体では、子どもに関する課の再編が行われている。まんのう町では、既に単一課での運営実績がある。

子ども課に類する保育・教育を一括する課の創設を。

答 状況を見極めていく。当面は業務分担の見直し等を行い、組織再編も検討していく。（平成26年9月定例会）

その後

平成28年4月、子育て支援課を新設。



問 防犯カメラは事件を未然に防ぐ抑止効果がある。また、交通事故対策、ごみ不法投棄防止、住宅空き巣対策等、役割は重要である。

防犯カメラの少ない現状にどう取り組むのか。綾南中学校の改築で防犯カメラを。また、陶駅、コトデン新駅にも設置を。

答 小学校は5カ年計画で平成26年度2校、27年度で2校、28年度で1校計画している。綾南中学校では、改築工事で正門と西門に設置する。また、コトデン新駅にも設置する。（平成25年6月定例会）

その後

綾南中学校に防犯カメラを3台設置（平成27年12月）。これにより、全学校整備完了。



10年後を見据えた安定的な 財政基盤の確立を



代表監査委員の意見 長尾 芳則

綾川町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算審査を実施し、慎重に審査した結果、いずれも適正であると認められました。今後も引き続き健全運営を図っていただきたいと思います。

平成27年度一般会計及び特別会計の決算額は前年度に比べると、歳入額で15億6500万円（9.1%）、歳出額で18億2800万円（11.6%）増と、いずれも前年度を大きく上回っての決算でした。なお、実質収支額は9億100万円で、前年度と比較して5300万円の増額でした。

行政監査

平成27年度に実施された工事の中から、地域の防災拠点となる本庁舎及び綾上支所の非常用発電設備工事、他8箇所について現地踏査をし、いずれの工事も適正に施工されている事を確認しました。

決算監査で気付いた点

町税の賦課において、平成27年度、過大徴収が確認されました。速やかに謝罪し、詳細な説明とともに還付を行ったことは適切な対応であったと理解いたしますが、納税者の信頼を大きく損なう事案でした。今後はこのようなことが無いよう、細心の注意を払い、公平公正な賦課により納税者の信頼回復に努めていただくよう要望します。

陶病院

入院患者数は1日平均47・4人で、前年度に比べ9.8%の減少、入院収益も10・1%の減収です。また、年間外来患者数は、前年度に比べ40人（0.7%）の減少です。

診療報酬改定の影響もあり、今後なお厳しい状況が考えられますが、引き続き、医師の確保と医療スタッフの充実、また良質な医療サービスの提

供に努めていただくようお願いいたします。

水道事業

本年度の営業収益は、年間有収水量の増加により、前年度に比べ870万円の増額で、9千万円余の純利益をもつての決算です。

今後も、計画的な老朽管等の更新による漏水対策を図り、将来においても安定した給水を維持しつつ、健全な経営となるようお願いいたします。

介護老人保健施設

介護スタッフ等の不足によるユニット個室10床の休止や、介護報酬のマイナス改定が影響し、事業収益は前年度に比べ4200万円の減収となりました。

1ユニット10床の完全再開が喫緊の課題です。人材確保と育成を図り、多様なニーズに応えられるよう、質の高いサービスの提供をお願いします。

財政指数

実質赤字比率（普通会計の実質赤字比率）と連結赤字比率（普通会計と公営企業を含む）は該当せず、共に早期健全化基準を下回っており良好

です。

実質公債費比率はマイナス0.6%と、国の示す基準数値25.0%を大きく下回り、極めて良好です。

また、将来負担比率（一般会計等が将来にわたって負担すべき実質的な負債比率）も該当無く、極めて良好です。

報告にあたって

一般会計、特別会計及び公営企業会計の基金及び現金の残高は111億2100万円、地方債残高は101億6700万円であり、健全な財政状況を維持している今こそ、これらの数字を常に頭に置き、向こう10年を見据え、より安定的な財政基盤の確立と責任ある行政の展開を図っていただきたい。



老健あやがわでの様子

総務常任委員会

綾川町立陶小学校給食調理場改修工事の追加工事

エアカーテンの追加及び、天井スラブ補強の増等の内容変更が生じ、852万円余の増額で、変更後8390万円余となった。

問 設計段階での調査不足ではないのか。

答 今後、設計作業の中で充分調査していく。

定住促進補助金の増額補正

申請者の増加による2千万円の増額である。

問 定住促進補助金の交付実績はどうか、また何年続けるのか。

答 平成27年度は25件の交付があり、28年度は8月末現在で、20件である。また、5年間は続ける予定。

問 補助対象の要件を緩和しては。

答 制度の効果を検証しながら、見直しや継続を検討していく。

ふるさと納税

- ① WebサイトでPRを行う。
- ② クレジット決済による寄付を可能とする。
- ③ 寄附の額と返礼品を数段階用意し、選択可能なものとする。
- ④ 返礼率を現在より高くする。
- ⑤ 返礼品の開発・発送等について、業者の活用を検討する。

問 他市町では様々な情報発信のツールを利用しているが、綾川町としてはどのような手法を考えているのか。

答 民間のWebサイトを利用し、さらにはそこから町のHPにリンクを張る。また、今後はソーシャルネットワークの活用も考えている。

綾川町土地開発公社

解散に向けて事務を進める。なお、今後の公共用地取得は、その都度実施していく。

空き家実態調査

業務委託を行い、12月から現地調査を行う予定である。



陶小学校での交通安全教室

その他

問 他の自治体では、夏休み等の短縮による授業時間の確保が実施されているが、本町では、どのように考えているのか。

答 平成29年度において、一学期の終業式を遅くするか、二学期の始業式を早めるか、いずれかの方法で学校現場とも協議し検討していく。

問 所得に関係なく、中学3年生の重要な時期に塾代程度の援助はできないか。

答 援助した金額がその費用に充てられるか疑問があり、導入を開始すると継続的になるため実態を調査していく。

問 ICT活用教育の状況、及びタブレット端末の普及は。

答 教師のレベルを上げるための使用講習を委託契約により実施し、各学校を巡回指導している。端末は各小学校40台程度導入している。

問 小・中学生の自転車事故も増加傾向にあるが、賠償保険の義務化は。

答 加害者となれば補償が発生するため、PTA・保護者会で周知している。中学校は共同管理で加入を推進しているが、小学校はこれからの取組みである。

問 昭和公民館の改修状況はどのようか。

答 利用頻度と玄関ホール

機能性維持の観点から再検討し、改修工事内容を見直す。今年度の工事については見送ることもあり得る。

問 学校等体育施設開放について、有料化検討の進捗状況は。

答 利用団体にアンケート調査を行っている。徴収方法及び利用料金の設定等について、アンケートを取りまとめ検討する。

問 ふれあい運動公園の活性化対策、及び指定管理者制度の導入についてはどのようか。

答 安定的な運営と、質の高いサービスの提供を行うよう努める。また、指定管理については、財政負担の軽減等の観点からも検討の必要がでてきている。

問 主基斎田記念館の来館状況は。

答 開館61日間で1600人余。1日平均26人の来館者がある。今後は、展示している農機具の入れ替えや、児童・生徒の作品展示等を企画している。

厚生常任委員会

綾川町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法の改正により、地域密着型サービスに「地域密着型通所介護等」が追加されることに伴う改正である。

問 利用者への影響はあるのか。また、指定方法、避難訓練、運営推進会議等は、どのようになるのか。

答 地域密着型となることから、利用者は町内に住所がある人で、事業所の指定は、指定基準に基づき行う。火災訓練は現在も行っているが、地震等の災害訓練は、机上での訓練、会議は、利用者、家族、地域住民、町職員等で行う予定。

平成28年度綾川町一般会計補正予算

総務費の戸籍住民基本台帳費、民生費の社会福祉管理費、保育所管理運営費、衛生費の保健衛生管理費、教育費の幼稚園費において人事異動に伴う人件費の補正、また保育所施設整備費において、滝宮保

育所整備に係る公有財産購入費、先進地視察旅費及び消耗品費、教育費の放課後児童クラブ施設整備費において、工事内容の追加変更に伴う工事請負費の補正。

問 子育て支援課が設置された。所管する幼稚園及び放課後児童クラブに係る予算について、民生費において編成してはどうか。

答 総務課と協議し、来年度の予算編成の中で検討していく。

問 保育所施設整備事業における先進地視察旅費について、視察先は決まっているのか。また、敷地の整備計画及び防災対策はどのように考えているのか。

答 視察先は決まっていない。敷地整備及び防災対策についても、現状敷地、ため池等の現状を調査、把握し、十分な検討を行う。

問 綾上なかよし学級の追加変更工事において、綾上小学校建設工事の竣工図面は、施工時に写真や検査で確認されているが、整合性がなかったことについて、どう考えるか。

答 竣工時の検査において正確な確認ができておらず、今

後、検査体制の再検討及び確認を行い再発防止に努める。

綾川町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部改正

基準等を定める条例の一部改正に伴い指定申請書の様式を改正する。

国民健康保険改革の概要

問 標準保険料率はいつ分かるのか。また、今年度の保険料率の改正において、資産割が大幅な増加となっているが、ほかに方策はなかったのか。

答 近く県に納付金の算定標準システムの簡易版が配布される予定である。今年度の国民健康保険率の改正については、所得割が大きく増加となると若い世代並びに子育て世代の負担が大きくなるため、幅広い世代で負担していただく税率等の改正とした。

その他

問 陶病院の外来患者数が減少傾向にある中、地域医療の中核として、今後、どうあるべきと考えているか。

答 病院経営の一翼を担う医

師確保に、引き続き努力していく。

問 老健の介護職員確保のため、一層の処遇改善を図っていく必要があるのでは。

答 今後、更なる介護職員確保のため、処遇改善について検討していく。

現地踏査

健康サポートセンター

施設の耐震は一定の基準を

具備しており、今後の利用について現状を確認した。

その他

- ① 綾上なかよし学級新設工事
- ② 西分保育所の閉所
- ③ 平成28年度綾川町子ども子育て会議
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑤ 認知症初期把握シート



利用が望まれる健康サポートセンター
(旧綾南町保健センター)

建設経済常任委員会

現地踏査

土木事業補助申請について生活道舗装工事

①滝宮南団地地区

延長約156m、現況幅員3.6m、約7.2m。綾川町生活道認定基準（以下、認定基準）に合致しており、生活道の認定をした。

②改善公園地区

延長約38・6m、現況幅員約3.6m、約4.6m。認定基準に合致しており、生活道の認定をした。

③グリーンヒル畑田地区

既に延長約248mは、生活道の認定をしているので、延長約35m、現況幅員約2.7m、約7.2mの生活道の舗装工事。

④鎌手地区

延長約167m、現況幅員約2.5m、約3.0m。認定基準に合致しており、生活道の認定をした。



現地踏査の様子（畑田地区）

繰越事業の町道整備事業

①町道大橋向原上線

施工延長は約296m、擁壁、排水、舗装工事が完了。

②町道中学校線

施工延長107・7mの改良工事が完了。28年度中に舗装を行い事業が完了予定。

③町道菅原上陶畑線

7月末の施工済み延長は約304・5m。

④町道綾川駅前線

施工延長110・3m。現在工事中で事業完了は29年度以降。

⑤町道西遠田2号線

施工延長25m。路肩の法起しにより、幅員を4mに拡幅。

その他

綾川町都市計画公聴会規則(案)

平成29年度中に都市計画決定予定。本規則は都市計画法第16条第1項の規定に基づき、町が開催する綾川町都市計画公聴会に必要事項を定める。

平成28年度綾川町一般会計補正予算

経済課

農業振興施設整備補助金は、「おいでまい」等ブランド強

化事業による色彩選別機の整備に対する補助金の補正。

林道維持管理事業費は、平成11年3月に開通した広域基幹林道塩江琴南線で、未買収となっていた土地の買収関係の補正。

道の駅滝宮施設管理事業費は、敷地の一部が未買収となっていた土地の買収関係の補正。

建設課

町道新設改良事業補助金は、補助金申請が無かった為、全額減額補正。

生活道舗装事業補助金は、事業費増に伴う増額補正。

問 町道新設改良事業補助金の複数申請があった場合、優先順位は。

答 7月末までの締め切りで、補助規程に基づき、増額補正も含み、予算の許せる範囲で執行する。

問 おいでまい等、ブランド強化事業補助金の交付先は。

答 本事業により、色彩選別機等の整備を行う「おいでまいマイスター」に認定された農家に対して交付予定。

議案外審議

平成28年度、第20期の4月から8月までの「株式会社綾南プラザ」の経営状況について、道の駅「滝宮」・綾川町うどん会館入場者、売上高概算実績、損益計算書の説明があった。

今後ともイベントによる道の駅の賑わい創出、経営改善や販売促進等について運営委員会が研究・検討を重ね、健全な運営に努めたい。

問 行政視察研修をした群馬県の道の駅「川場田園フニザ」は、規模は違うが、経営改善や道の駅が賑わったヒントがあった。今後の取り組みに活かさないか。

答 民間主導への組織替え、職員の意識改革、ここでしか手に入らない物作り等の取り組みは大変参考になった。活かしていきたい。今後、運営委員会で協議をし、町内部においても協議・検討を重ねたい。

要望 羽床下地区県営基盤整備事業に併せて、綾川河川改修と町道浦山宮武線（嵩上げ・拡幅）について、県との調整の要望があった。



給食をおなかいっぱい食べる児童たち（綾上小学校）



安藤利光議員

学校給食の負担軽減を

現在のところ、補助は考えていない

問 学校給食の保護者負担の軽減や無料化について、現在、全国199区市町村が既に実施しているが町の考えは。

答 学校給食に必要な施設および設備については町の負担、食材費は保護者負担である。小中学校7校の

児童生徒の給食費は年間1億500万円あり、半額補助でも5千万円は超える。継続的に多額の財政負担が続くため、現在のところ、考えていない。

問 全員研修で行った茨城県高萩市の隣の大字町は、子育てしやすい町として、小学生640人、中学生363人に対し、給食費の半額補助を既に行っている。町も検討しては

答 今後、そのことについて研究していきたい。

給付型奨学金制度を設けては

今後、研究していく

問 優れた素質と強い向学心を持つが、経済的に就学することが難しい学生に対し、町独自に大学生への給付型奨学金制度を設けては。

答 優れた素質と強い向学心を持つが、経済的に就学することが難しい学生に対し、町独自に大学生への給付型奨学金制度を設けては。また、子どもの居場所づくりとして、学習塾費用の助成や無料塾等を始めてはどうか。

問 向学心を持つ生徒が経済的理由で進学を断念するケースを防ぎ、勉学の機会を与えるため、町育英事業がある。今年度から、町内居住、県内就職、滞納無しの3要件で、返還金が半額になる制度を創設した。大いに活用

答 向学心を持つ生徒が経済的理由で進学を断念するケースを防ぎ、勉学の機会を与えるため、町育英事業がある。今年度から、町内居住、県内就職、滞納無しの3要件で、返還金が半額になる制度を創設した。大いに活用

して欲しい。
給付型奨学金制度は、今後の研究課題としたい。
また、学習塾費用助成等についても研究したい。



熱心に傍聴している羽床小学校の児童たち（平成27年12月議会）



福家利智子 議員

将来の夢、子ども議会を

各小中学校と連携し、鋭意努力する

問

今年の7月参議院議員選挙から18歳選挙権が実現し、今後関心が高まる中で、学校での政治を含めた教育が推進される。

子どもたちが住む町の姿を見つめ、住みよい町づくりや将来への希望を話す機会として、多くの自治体で行われている子ども議会の開催をぜひ綾川町でも毎年12月、羽床小学校6年生が傍聴しており、その延長線として町への関心が高まり、行政や議会が身近になる効果があるものと考えます。

子ども議会の開催についての考えは。

答

各小中学校では、児童会、生徒会役員選挙の折に、選挙運動、立会演説会、投票が行われている。選挙ポスターを作って掲示する等、本格的な選挙も行われている。また各中学校では、選挙の際に、本物の投票箱及び記載台を使用している。

そして羽床小学校では、平成12年から毎年、6年生は12月議会の傍聴を続け、座席数の関係で他の小中学校は残念ながら傍聴できていない。

町教育委員会として、まず身近な町議会を傍聴することの意義は大きいと考える。そこで、町内校長会で協議し、第1段階として各学校の代表

が議会の傍聴をする機会を設けることを検討していく。

子ども議会については、今後研究課題とし、住みよい町づくりや将来の希望を話す機会の設定のため、各小中学校と連携を図りながら、鋭意努力する。





井上博道議員



河川内の木の伐採前(左)と伐採後(右)の比較

交通安全対策の考えを問う

交通安全確保に今後も努める

問 香川県は交通事故が非常に多く、本町内でも事故は多い。河川内の木が交通視界を妨げる等、環境の悪さが事故に繋がる場合もある。また、別の原因により、朝の通学時間帯に事故があった。より実効性のある交通安全対策についての本町の考えを問う。

答 本町内の交通事故は減少している。関係機関が一体となり、交通安全施設の充実や交通安全啓蒙等を進めた成果である。木のような管理責任の所在が曖昧な場合に限らず、常に関係機関相互の連携を図りながら交通安全確保に努めている。

昨年4月に綾川町通学路交通安全

通安全プログラムを策定し、関係機関一体の点検により、通学路の安全確保を図っている。緊急事案発生時は即座に関係機関が参集の下、緊急点検をしている。対策を急ぐ必要がある場合は弾力的に運用したい。

少年育成の考えを問う

より充実した活動に取り組む

問 青少年の健やかな成長は町民全ての願いであるが、社会環境の変化が青少年の行動に大きく影響している。真面目な子供が殆どの中、喫煙、いじめ等の問題がある子供もいる。全階層参加の交流の場を設ける等、少年育成についての本町の考えを問う。

答 青少年の非行、問題行動を未然に防止するため、育成補導員による街頭補導を継続的に実施している。また、非行防止キャンペーン、広報啓発活動、有害図書取扱店への指導、少年のたまり場の巡回・清掃等、青少年を取り巻く生活環境整備、美化活

動、相談活動、学習支援等を継続的に実施している。家庭教育力の向上、地域活動を通じた思いやりや連帯意識、規範意識の醸成が重要である。

町民の全階層が関われるような、より充実した取り組みについて引き続き協議、検討したい。



町おこし事業1号店（琴平町）



大野直樹議員

綾川町の魅力発信をどのように

隠れた魅力の掘り起こしにも取り組んでいく

問 本町の魅力を再発見し、町内外に発信して行く為に「地域おこし協力隊」を活用してみてもどうか。

答 地域おこし協力隊導入のためには、行政・地域との関係づくり等の課題がある。現在のところ活用は考えて

いないが、「綾川町の魅力発信」は、総合戦略にも掲げている重要な施策である。今後、十分な調査を行う。

環境づくりと今後の経済について

安心して生活ができる環境づくりに努める

積極的な企業誘致は

問 町内での雇用が増えれば仕事と生活両方の場となり、UターンやYターンの大きな動機となる。子育て世代にとっても、子育てをしながら働きやすい環境を作れると考える。

答 現在、企業を訪問する等の働きかけは行っていないが、今後の取組み方や推進体制等についても検討して行いたい。

サテライトオフィス

問 サテライトオフィスの誘致についての進捗状況は。

答 誘致も進める事としていますが現在進捗はしていない。

新規創業者支援事業

問 今後、応募期間の延長や2次募集はどのようにお考えか。

答 年度内に完了する事業計画であれば、引

き続き受付を行なっていくたい。

空き店舗や空き家の有効活用

問 次年度からは、募集を早期に開始し、年度内完了の事業計画であれば、随時受付をしていきたいと考えている。

答 今後、空き家、空き店舗活用事業をどのように進めていくのか。

答 総合的かつ計画的に空き家対策を進めていく。



農地を守る零細農家



岡田芳正議員

減反政策の廃止による 町行政の施策を問う

集落営農の組織化を推進していく

問

2018年4月から減反廃止を政府は決めている。コメの代わりに麦や大豆、飼料用コメを生産している農家に転作補助金を上乗せして、脱コメを推し進めているがいつまで続くかは疑問符がつく。

零細農家の集約化にそぐわ

答

ない農地が耕作放棄地となりうることを念頭においての農業施策が重要と思われるが、どのように零細農家の経営を導いて行くのか。

農業の持続的な発展のためには、認定農業者や若手の新規就農者を確保・育成して中核的な担い手に育

ていくことに加えて、集落営農組織の育成・確保が極めて重要な課題と考えている。

「地域の農地は、地域のみんなで守っていく」という強い共通目的を持った、集落ぐるみの「集落営農」への取り組みを推進していきたい。

減反廃止後の農業施策の一案として

県独自の施策を要望する

問

耕作放棄地、遊休地の活用として、現在、実施している担い手や法人組織の麦作りの直接払交付金の制度のような支払制度を一般農家が対象となる麦作りの奨励金として考えては。水稲に比べ労働時間が少なく農地管理も有効になり活力ある農業が

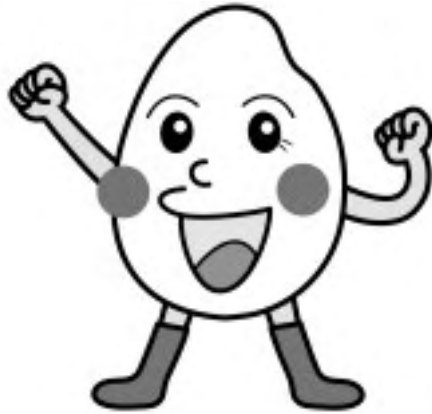
答

実現すると思われるが、町の施策として導入してはどうか。町村会を通じて、県へ「さぬきの夢2009」については需要が多く望まれていることから、麦作の推進大会が毎年開催されている。しかし、交付金の対象になるのは認定農業者や法人化した

集落組織等の担い手であるが、担い手も生産拡大については頭打ちになっている現状だと思われる。このようなことから、県に対し、担い手以外の農家も麦作りが出来るような施策を要望している。



綾川町イメージキャラクター
川里綾音



綾川育ちのキャラクター
きまいちゃん



川崎泰史議員

キャラクターの活用型広報は

イメージアップの方策として、 研究していく。

問 情報発信は、必要な相手に伝わらなければ、どのような事業もやっていないのと同じ事になる。情報発信は町活性化の要である。

答 キャラクターを広報として活用する場合、アイコン的な使い方をしたり、擬人化するなどの手法があるが、さらなるインパクトを与えるために、声を与え、聴覚からもPRをできる体制の実現性は、

答 情報発信は、まちづくりや地域活性化に不可欠である。キャラクターとポイスの活用は、おもしろい提案だと思ふ。観光協会のホームページ上でのアイコン的使用は、適合する情報発信の場面に活用すればインパクトになる。
綾川町のイメージアップの方策として、研究課題とする。

問 町外へのPR手段は何か。

答 観光協会のホームページ、各種SNS、新聞等のマスメディアへの掲載、観光パンフレットやマップの観光案内所への送付等がある。他に、各種イベントの開催や、合併10周年記念ラッピング電車・バス運行事業、まち歩きふれあい事業等の実施がある。

問 中村悠一氏などの、香川県出身の有名声優の採用は。

答 キャラクターや綾川町のイメージなどから研究課題としたい。

問 コストはどの程度か。

答 費用は、広報内容や起用する人によって大きく異なる。
中村悠一氏による「うどん県観光係長うどん健」の例では、契約は50万円から100万円程度だった。現在はさらに上がっている可能性がある。別途、録音スタジオの手配も必要。コスト面を考慮しながら、今後の研究課題としたい。



給食費（食材費）は給食会計。給食調理施設及び運営費は町一般会計。



石井和義議員

給食会計は透明性の高い公会計に

学校徴収管理の既存体制で取組む

問 給食の事業主体が明確でない。また同事業は、より透明性の高い公会計に移行すべきと長年求めてきたが改善されない。昨年は地方教育行政等関係法律の改正がされ、また本年は本町の教育委員の改選もあり、給食会計に関する基本姿勢についての新教育長の見解を尋ねる。

答 給食の事業主体は町と

考えている。給食費の一般会計への移行については、

地方自治法210条で総計予算主義の原則があるが、昭和32年12月18日の行政実例によると、学校給食費の性格は学校教育に必要な教材費と同様なものであり、これを一般会計で処理するか否かは、市町村の自由委ねられている。

現段階では公会計に移行する考えは無く、今後、学校による徴収管理を基本に既存の体制で取り組む。

問 給食会会則に、「収納は口座振替もしくは学校納入」とある。その比率および、振替手数料の負担者、また給食会の根拠法令、会計規則並びに契約規則の有無について尋ねる。

答 比率は調べていないが、

口座振替を基本とし、振替できない場合は現金での納付となる。現在未納者はいない。振替手数料は保護者と金融機関との契約により、保護者負担としている。根拠法令、会計規則、契約規則等は無いが、見積り・発注などは町の規則等を準用して執行している。

問 給食会事務体制について、および給食費は公金としての扱いが否かについて尋ねる。

答 食材などの発注・支払い事務を学校教育課職員が兼務で給食会の事務をしている。給食費は、公会計としていないことから準公金的な縛りと考えている。

文科省の60年前の通達によって運用しているのが現状で、文科省の指導、県の指導があれば、直ちに一般会計化する方向も考えるが、今のところは研究段階としたい。

他にもこんな質問がありました

教職員の負担軽減を

すでに取り組みが行われている

問 中学校や高校の部活動の過熱化が長期の子どもを苦しめ、教員の多忙化を招いていることに対して、

文部科学省が来年を目途にガイドライン作りを計画している。

教職員の負担軽減のための

取り組みは。

答 中学、高校の部活動が教職員の多忙化要因の一つである。そのため、

学校長会では、第1・第3日曜日を部活動休養日として設けており、町教育委員会も遵守するように働きかけている。

また、外部指導者として、綾上中学校2名、綾南中学校5名登録している。

また、複数の顧問制をとり、休日の部活指導も交代であった等、負担軽減の取り組みが行われている。



中学校での部活風景

小規模経営者の支援を

問 小規模企業振興基本法ができて2年が経過する。

法律の中に、小規模企業振興について、国とともに地方自治体の施策の策定と実施責務を講じているが、どのように。

答

現在、町単独の施策として小規模事業者持続化支援事業の上乗せ補助、新規創業者支援事業を新設している。

今後、商工会を中心とした支援体制整備に協力していく。

リフォーム助成事業を

問 さぬき市では、5年前から住宅リフォーム助成制度を設けている。地域経済の活性化を図るため、市内業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う方に市共通商品券を支給している。

その結果、平成26年度申込件数は152件で、経済効果は何

倍にもなっている。本町も創設しては。

答

さぬき市を含む4市1町が実施し、一定の効果も出ていると考える。

今後、他市町の事例も調査・研究し、財政負担や他の関連する事業等も含め、研究したい。

学校教育における
ICT活用教育の推進
東京都板橋区
赤塚第二中学校

面積は32km²で本町の3分の1ながら、人口は約55万7千人で本町の20倍以上。人口密度がなんと本町の約80倍である東京都板橋区で、学校教育におけるICT活用教育の様子を視察してきた。

板橋区内に23校ある区立中学の1つ赤塚第二中学校は、全校生徒数561人、各学年5クラス編成で、本町綾南中学校とほぼ同じ規模である。

生徒が先生の教室へ行って授業を受ける

先生が自分専用の教室を持っている。生徒は先生の教室へ移動して授業を受ける。次の授業を自分で認識して行動することにより、高い目的意識をもって授業を受ける仕組みになっている。先生は教室間の移動が不要になるため、生徒と接する時間が増える。

電子黒板、デジタル教科書の利用

電子黒板やデジタル教科書を使うことにより生徒の興味を引くことができる。100インチの電子黒板上で映像が動く一気に注目が集まる。気付き、探求等により理解が深まり、脳への入力は従来の授業スタイルに比べ圧倒的に速く

なる。

ICTを使った授業により、授業時間が大幅に短縮されている。50分かかっていた授業が35分ででき、15分も余裕が生まれた。この15分間をさらに理解を深めるための学習に活用している。



1人1台のタブレット端末を利用した授業風景
(板橋区赤塚第二中学校)

※₂アクティブ・ラーニングとタブレット端末の利用

文部科学省が推奨するアクティブ・ラーニング。生徒が取り仕切り、グループ・ディスカッションやグループ・ワーク等を積極的に取り入れている。生徒が1人1台のタブレット端末を使い、必要なことを調べまとめていた。生徒が主体的に話し合い、発表し、活発な討論を重ねる光景には驚きを感じた。また今後の教育の在り方を考えさせられるものであった。

家庭でも見ることが出来る
フィードバック学習教材

生徒がこれまでの学習のどの時点で分からなくなったのか、区独自の学習振り返り調査を実施し、つまづき個所に戻って復習するフィードバック学習教材を用意している。調査結果は家庭にも配信することができ、地域や家庭での効率的な学習にも役立つている。

笑顔あふれる萩っ子が育ち、萩っ子を育てあうまち
茨城県高萩市

高萩市は、人口約2万9千人、面積約193km²、東京から約150kmに位置し、太平洋に面する茨城県北東部の自然に恵まれた町である。

市独自の子育て支援策を内容とする研修を受けた。

新婚家庭に家賃助成

若者の定住を支援するため、民間賃貸住宅に居住し、住所を有する婚姻3年未満の新婚家庭に対して、月1万円、最大36カ月家賃助成を行っている。平成27年度は49件の実績であった。

地域少子化対策強化事業

子育てをしたいと考えている方に必要な情報を提供できるように、スマートフォン用も対応している。また、子育て支援ハンドブック「はぎハピ」を作成し、5千部配布した。

子宝ハッピー祝い金

少子化に歯止めをかけるため、第3子以降の子どもが誕生

※₁「ICT活用教育」とは、学校教育の場に情報通信技術（ICT）を活用すること。
※₂「アクティブ・ラーニング」とは、能動的学習という意味。具体的には、発見学習、問題解決学習、体験学習、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク等を取り入れた学習。



小田木市長の挨拶を受けての研修風景

生じた保護者に対し、出産祝い金を対象児1人につき10万円支給している。

子育て応援通勤費補助

子育て世代の通勤時間を短縮し、少しでも多くの時間を自宅での子育てに充て、子どもの健全育成の一助とするため、高速道路料金、JR特急料金を月5千円を限度として補助している。

わくわくハッピー入園・入学祝い

第3子以降の子どもが入園、入学する際に必要な学用品を購入するため、祝い金を対象児1人につき3万円支給。

特定不妊治療費助成

不妊治療の必要な夫婦への経済的負担軽減のため、特定不妊治療と併せて行われた男性の外科的不妊治療費の一部も助成。助成額は、各々10万円が限度。

出産祝品購入費助成

出産祝品として助成券（すこやかベビー券）を発行し、育児用品の購入の一部を助成。助成額は対象児1人に1万円。

健康・子育て安心ダイヤル

健康・子育て・医療等に関する不安解消のため、フリーダイヤルに年中無休24時間相談を行っている。
平成26年に小田木市長となり、子育て支援について、女性の目線からの指導力が発揮され、様々な事業が進められている。綾川町の今後の子育て支援にとって、大いに参考になった。

建設経済委員会

7/13

道の駅、川場田園プラザ

群馬県利根郡川場村

川場村は面積85・29km²、人口は約3400人、総面積の80%が山林で、耕地面積は7%平成の合併をしなかった村である。

川場村の産業

農業でありこんにゃくいも、コシヒカリ雪ほたかのブランド名で、食味分析鑑定コンクールで8年連続金賞を受賞し、高額販売している。ブルーベリー栽培もしている。

村の発展のスローガン

観光産業を柱に農業プラス観光と決め、観光の目玉としてD51機関車を譲り受け、村内にSLホテルを設立。また川場スキー場を開業した。世田谷区と交流し、農業体験や小学校の移動教室など世田谷区民が村を訪れるようになった。そして農産物生産者直販をアピールし、世田谷区内にある東京農大や駒澤大学などの教授らにアドバイザーを求め、

村を訪れる人達とのコミュニケーションの場をつくり、広場を囲む田園プラザ構想を作った。

田園プラザの設立

資本金のうち60%が川場村、残り40%を利根銀行、群馬銀行、利根沼田農協、川場村商工会、利根森林組合、永井酒造、土田酒造、世田谷区ふるさと村、川場スキー場の9団体が出資している。

赤字経営の解消

村役場での経営を止め、民間主導に向けた組織替えに組んだ。社員を一斉解雇し、新たな人材を広く集め店員としての意識改革を行った。地産地消と本物志向コンセプトへの改革に取組んだ。民間社長が就任して1年後、川場田園プラザは黒字となった。年間来場者150万人を集客する施設となり、約15億円を超える売上げになった。

まとめ

「道の駅」を目的とする新たな観光ニーズを創出するとともに、「農業プラス観光」



集客力のある道の駅 「田園プラザ かわば」

の継続的な取り組みによって、地域の観光振興と地域全体の活性化への貢献は素晴らしく、農の風景と景観を維持・継続して行く大切さ、村民を含めた農業景観を活かした「農のあるまちづくり」の重要性を再認識した研修であった。

がんばるぞい

日新館綾川（空手道）



代表 北林秀章さん



全国大会 一般男子組手団体戦で優勝

日新館綾川（空手道）は、昭和60年5月、綾南警察署（現高松西警察署）武道場で活動を始めた。当初は5、6名からの出発でしたが、現在ではスポーツ少年団の部30名、一般の部を合わせると50名を超える道場に育ちました。

日新館綾川では、伝統武道空手道を通して健全な青少年の育成を目標に活動しています。道場生からは全日本選手権出場6名、国体出場8名を輩出しています。また、日本武道館で開催される青少年錬成大会では、全国から出場2千名の選手を代表して道場生全員で選手宣誓をする栄誉を経験しました。そし



て今年8月には、日新館綾川一般部道場生で構成するチームで、5年ぶりの全国大会組手団体戦を優勝することができました。

空手道は2020年東京オリンピックの開催競技にも決定し、幼年から高齢の方まで年齢・体力に応じた練習ができます。あなたも体験してみませんか。

練習は、水・金曜日（綾南農村改善センター）、月・火・木・土（旧羽床上小学校北館2階空手道場）、時間は午後6時～9時まで、土曜日は午前9時30分～12時30分までです。

見学・体験練習は随時受け付けています。ご連絡ください。

連絡先 代表 北林秀章
090-3181-4477

議会モニターを随時募集しています。詳しくは、町議会のホームページをご覧ください。

あなたも議会の傍聴してみませんか。手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。次の定例会は、12月の予定です。

編集後記

● オリンピック等で盛り上がった暑い夏が終わり、ようやく過ごしやすい季節となりました。町民のみなさんには体調等に十分に気をつけ、読書やスポーツを楽しんでいただきたいと思えます。

● 9月定例会は補正予算を中心とした議会になりました。また、平成27年度決算審査を特別委員会に付託しました。今後も町民の負託にこたえられるよう努力してまいります。

● 議会だよりも町民のみなさんに読んでいただけるよう、工夫を重ねているところです。より一層のご愛読をお願いいたします。

議会広報編集委員会

- 委員長 安藤 利光
- 副委員長 三好 重徳
- 委員 大野 直樹
- 委員 岡田 芳正
- 委員 井上 博道
- 委員 田辺 健次

表紙の写真 募集!

テーマ 綾川町で撮影した風景・祭り・行事等、季節感のあるもの。

応募方法 住所・氏名・電話番号・タイトルを明記の上、議会事務局へメールでお送り下さい。

〆 切 12月5日（1月発行）

その他

人物が写っている場合は、必ず本人の了承を得たものを送って下さい。

必要により、トリミング等の加工を行うことをご了承下さい。

応募先

綾川町議会事務局

gikai@town.ayagawa.lg.jp